令和7年度博物館実習生の受入について

1 受入条件

- (1)将来学芸員になることを希望する学生で、大学等において博物館実習以外の博物館に関する科目(博物館法施行規則第1条の規定に基づく)の単位を修得した方、または令和7年度末までに修得見込みの方。
- (2) 当館が定める実習期間の全日程に出席できる方。
- (3) 受入定員は6人。
 - ※定員を超える申込みがあった場合、流山市在住又は在学で、実習時に卒業年次となる方を優先します。

2 実習期間及び内容

- (1) 実習期間は、令和7年8月20日(水)から8月28日(木) まで、8月23日(土)から25日(月)を除く6日間です。 その他、当館の教育普及事業への事前参加を求める場合があり ます。
- (2) 当館の指定する場所において、博物館資料の収集保管、展示公開、教育普及、調査研究、博物館の管理運営等に関する実習 を行います。

3 受入手順

- (1) 当館所定の「博物館実習申込書」に記入し、申込期間内に当館に提出(郵送可・必着)してください。申込期間は、令和7年2月14日(金)から3月7日(金)です。
- (2) 申込書受理後、審査を行い、受入の可否(内定)を申込者本 人に文書で通知します。
 - ※受入の可否の決定にあたり、面接を実施する場合があります。面接日時は申込者本人に文書で通知します。
- (3)内定を受けた方は、大学を通じて、「博物館実習生受入申請書」 「実習生の誓約書」「指導教員の推薦書」を提出してください。
- (4)上記の必要書類の受理をもって、実習受入が正式に決定しま す。受入決定は大学宛てに通知します。

4 その他

実習の受け入れ内定または決定、もしくは実習の開始後において、 提出書類に虚偽の内容が発見された場合や実習を行わせることが 適当でないと認められた場合、内定等を取り消し、または実習を中 止することがあります。

【提出先・問合せ先】

流山市立博物館 学芸係 博物館実習担当 〒270-0176 千葉県流山市加 1-1225-6 Tm 04-7159-3434